

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市（未来づくり戦略室）	
政策等の案の名称	伊予市公共施設等総合管理計画 改訂（案）	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	公共施設の老朽化は社会的な問題となっています。国のインフラ長寿命化計画（平成25年）に合わせ、本市は、伊予市公共施設等総合管理計画（平成28年）を定めたほか、個別施設ごとの対応方針を定めた伊予市公共施設等個別施設計画（令和3年）を策定しました。今回、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって公共施設管理を推進する観点から、伊予市公共施設等総合管理計画の見直しを行うこととしました。	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
1	5ページの投資的経費の脚注において、「不動産所得」とありますが、「不動産取得」ではないでしょうか。	ご指摘のとおりであり、「不動産取得」に修正しました。 ご指摘ありがとうございました。
2		
3		